

令和元年度第1回 山陽小野田市地方卸売市場運営協議会議事録

開催日時	令和元年8月28日(水) 10:30~12:20
開催場所	山陽小野田市地方卸売市場 会議室
出席者	<p>小野田中央青果株式会社 代表取締役 深井 篤 小野田中央青果仲買人組合 組合長 高橋 泰男 青果市場買受人組合 組合長 河内 良満 山陽地区法人・担い手連絡協議会 会長 田中 覺 (有)グリーンハウス 代表取締役 松村 正勝 消費者の会 会長 内藤 美恵子 学識経験者 村上 俊治 山口県農業協同組合宇部統括本部 営農経済部長 松永 芳明 公募委員 岩本 信子 公募委員 草田 和枝 山陽小野田市 経済部長 河口 修司 (事務局) 山陽小野田市地方卸売市場 場長 高橋 敏明 山陽小野田市 経済部農林水産課 坂根主幹、平係長、稲葉</p>
欠席者	フレッシュ 高橋 真也 欠席
会議概要	<p>1 市長あいさつ</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 会長及び副会長の選任について 事務局より選任について委員に諮ったところ、事務局一任の声あり。 事務局として、以下のとおり提案した。 会長に、山口県農業協同組合宇部統括本部 営農経済部長 松永 芳明 副会長に、山陽小野田市 経済部長 河口 修司 →拍手多数により上記2名を会長・副会長それぞれ任命する。</p> <p>(傍聴について) 事務局より傍聴を希望者がいるため、協議会に諮った。</p> <p>会長から、今回に限らず、今後も市民等から傍聴の希望があると思われるので、挙手により賛否を諮った。→賛成多数により傍聴を認める。</p> <p>4 議題 (1) 現在の市場の状況について 事務局から説明。</p>

○主な質疑

委員：資料3ページの「4 市場に関する指摘事項」とあるが、いつどこで誰が指摘したのか。

事務局：市議会の一般質問等や直接窓口に来られた関係者の意見の集約である。

委員：資料3ページの「1 目的の(1)に記載してある運営」とは中央青果株が運営しているという理解で良いか。

事務局：お見込みのとおり

委員：何が問題なのか具体的に追及する必要があると思うが、取扱高が大幅に減少した理由として市場の信頼が低下とあるが、「信頼」と一括りにされているが、どのようなことなのか説明してほしい。

事務局：個別的な案件の詳細については、この協議会で述べることは控えさせていただきます。

まずは、委員の皆様にはそれぞれの立場で御出席いただいているので、市場に対する意見を頂きたい。

○各委員からの意見

- ・市場は必ず必要である。
- ・「地方卸売市場をどうするか。」前向きなビジョンで議論を交わしていきたい。
- ・問題点がよくわからないと議論にならない。
- ・担い手と法人がもっと出荷できる状態にしてほしい。
- ・消費者の立場として、地産地消で安心安全なものを届けてもらうことが一番である。
- ・時間が限られているので、大項目の目的に基づいて、どのように話し合いを進めていくかの方針を決めてもらいたい。
- ・市場の運営改善を重視するなら、小野田中央青果株の在り方も考えていかなければいけない。
- ・今ある問題点を掘り下げて話してもらわないとどうしようもない。
- ・市場から給食を地産地消で提供してもらいたい。
- ・現場で働いている職員がどのような思いで働いているのか聞いてみたい。
- ・コンプライアンスが守られていなかったことが取扱高の落ち込みにつながったのではないか。
- ・市場への出荷が少なくなっているのが、残念に思う。
- ・お客さんに信頼されるような市場で売りたい。
- ・取扱高減少の原因の一つは、営業活動ができていないことによる、売買参加者が増加していないことである。
- ・どうやったら取扱高が増えるか等を協議会の中で解決に向けて議論していきたい。

会 長：今、皆さんから出してもらった意見として、共通していることは、以下の
ことで良かったか。

*市場の運営を今後も進めていく。

*課題、問題を出していかないと解決にはつながらない。

*安定経営について、協議会の中で話し合う。

委 員：そのとおり。

(2) 今後の運営協議会について

会 長：次回以降、どのように進めていく予定か。

事務局：委員の皆さんにお配りしている「提案書」に問題点や改善策を記入し提出し
てもらい、事務局で意見を集約し進めていきたい。

委 員：そうであるならば、議事録を作成し、次回会議までに送付してほしい。

事務局：承知した。

会 長：協議会開催の時期、回数等、事務局の考えを聞かせてほしい。

事務局：公募委員募集の際は、年2回開催予定としていたが、議論を重ねるためにも
原則、四半期に1回開催できればと思う。

委 員：問題がたくさんある中で少なくないか、月1回のペースで開催しないと解決
しないのではないか。

事務局：必要に応じて開催する。

5 その他

提案書の提出について

・すでに課題・問題解決に対する提案書を出していると言われるが、それがあ
るのなら、委員に出してほしい。

→会長：その委員から、今回配布されている提案書から提出があれば、本協議
会で話し合う必要があるものを委員に配布してほしい。

・各委員からこの協議会の中で協議したいこと等を提案書に記入してもらい、
事務局で集約し、次回以降、この協議会で話しあってもらおう。

→2週間後までに事務局へ提出してもらおう。

→委員から出てきた提案書の中から、次回話し合う事項については、事前に委
員へ知らせる。

・事務局から提供してほしい資料があれば、提案書に書いてもらおう。

・「提案書」ではなく、意見書・要望書とするべきではないか。

議事終了

散会